

## 浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、園と家庭との連携を密にし、家庭教育及びPTA活動の充実及び幼児の健全育成を図るため、浜松市私立幼稚園PTA連絡協議会及び浜松市立幼稚園PTA連絡協議会(以下「協議会」という。)に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、浜松市補助金交付規則(昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。)及びこの要綱の定めるところによる。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付対象となる事業(以下「補助事業」という。)は、協議会が実施する次の各号に掲げる事業とする。

- (1) PTA活動に関する研修・学習事業(PTA役員研修、PTA会長研修、単位PTA別研修等)
- (2) PTA活動に関する調査・研究事業(各分野の専門委員会による調査・研究)
- (3) PTA活動の啓発・普及・奨励を目的とした普及・啓発事業(広報紙の発行やホームページの運営等)
- (4) その他市長が必要と認めた事業

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 報償費(謝礼、講師謝礼)
- (2) 旅費
- (3) 需用費(消耗品費、新聞図書費、印刷製本費)
- (4) 役務費(通信運搬費、手数料、保険料)
- (5) 使用料及び賃借料(会場借上料、バス・タクシー等借上料、物品等の使用料)

(補助金の額)

第4条 補助金の額は、予算の範囲内で、補助対象経費の2分の1以内の額(金額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)とする。

(交付の申請)

第5条 協議会は、補助金の交付申請をしようとするときは、次の各号に掲げる書類を、市長が別に指定する日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 協議会の規約及び役員名簿
- (5) 市税納付・納入確認同意書(第2号様式)
- (6) 暴力団排除に関する誓約書(第3号様式)
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきで

あると認めるときは、速やかに補助金の交付を決定し、補助金交付決定通知書（第4号様式）を協議会に通知するものとする。

（交付の条件）

第7条 市長は、補助金の交付を決定するときは、次の各号に掲げる事項を条件として付するものとする。

- （1）補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- （2）補助事業の内容の変更又は経費の配分の変更（補助対象経費の総額の20%以下の変更を除く。）をする場合は、あらかじめ市長の承認を得なければならない。
- （3）補助事業を中止し、又は廃止する場合は、市長の承認を得なければならない。
- （4）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けなければならない。
- （5）協議会は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助金を受けた年度終了後10年間保管しなければならない。
- （6）市税を完納していること
- （7）前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める事項

（交付の変更申請）

第8条 協議会は、第6条の交付決定を受けた事業の計画変更の承認を受けようとするときは、次の各号に掲げる書類を、市長に提出しなければならない。

- （1）補助金交付変更申請書（第5号様式）
- （2）変更事業計画書
- （3）変更収支予算書
- （4）前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

（交付の変更決定）

第9条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、適正であると認めるときは補助金交付変更を決定し、補助金交付変更決定通知書（第6号様式）により協議会に通知するものとする。

（実績報告）

第10条 協議会は、補助事業が完了したときは、当該事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、次の各号に掲げる書類等を市長に提出しなければならない。

- （1）補助事業完了報告書（第7号様式）
- （2）実績報告書
- （3）収支決算書
- （4）前各号に定めるもののほか、市長が必要と認める書類

（補助金の額の確定）

第11条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、その内容を審査し、適正に事業が遂行されたと判断したときは、交付すべき補助金の額を確定し、補助金交付確定通知書（第8号様式）を協議会に通知するものとする。

（補助金の請求）

第12条 協議会は、前条の通知書を受領した日から起算して10日以内に補助金交付請

求書（第9号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の概算払）

第13条 協議会は、前条の規定にかかわらず、補助金の概算払を受けようとする場合は、次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

（1）補助金概算払承認申請書（第10号様式）

（2）資金計画書

2 市長は、前項の申請を受けたときは、内容を審査し、適当であると認めるときは、補助金概算払承認通知書（第11号様式）を協議会に通知するものとする。

3 協議会は、前項の通知書を受領した日から起算して10日以内に補助金概算払請求書（第12号様式）を市長に提出しなければならない。

（補助金の精算）

第14条 概算払により交付した補助金の額と第11条の規定により通知した額とに過不足が生じたときは、これを精算するものとする。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度から平成32年度までの補助金に適用する。

年 月 日

（あて先）浜松市長

所在地  
申請者 名 称  
代表者氏名

## 補助金交付申請書

年度浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金として下記金額を交付されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

- 1 補助事業の目的及び内容
- 2 補助事業の経費の配分、経費の使用方法
- 3 補助事業の遂行に関する計画及び補助事業完了予定期日
- 4 交付を受けようとする補助金の額及びその算出の基礎
- 5 補助事業に関して生ずる収入金の有無
- 6 添付書類
  - (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書
  - (3) 協議会の規約及び役員名簿
  - (4) 市税納付・納入確認同意書（第2号様式）
  - (5) 暴力団排除に関する誓約書（第3号様式）

第2様式(第5条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

## 市税納付・納入確認同意書

下記の補助金交付申請に伴い、浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金交付要綱第5条の規定により、市において、補助金交付申請者の市税の納付又は納入状況について確認することに同意します。

記

申請補助金 浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金

## 暴力団排除に関する誓約書

浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金の交付申請にあたり、下記事項について誓約します。

また、浜松市が暴力団排除に必要な場合には、静岡県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

### 記

- 1 次に掲げる者のいずれにも該当しません。
  - (1) 暴力団（浜松市暴力団排除条例(平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団をいう。)
  - (2) 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。)
  - (3) 暴力団員等と密接な関係を有する者
  - (4) 前3号に掲げる者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体

年 月 日

浜松市長あて

(誓約者)

所在地

名称

代表者氏名

印

浜松市指令 第 号  
年 月 日

様

浜松市長

## 補助金交付決定通知書

年 月 日付けにより申請があった 年度浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金の交付について、下記のとおり条件を付して補助します。

金 \_\_\_\_\_ 円

### 記

#### 交付の条件

- 1 浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号。以下「規則」という。）及び浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金交付要綱を遵守すること。
- 2 補助金は、当該補助事業以外の目的に使用してはならない。
- 3 補助事業の内容の変更又は経費の配分の変更（補助対象経費の総額の20パーセント以下の変更を除く。）をする場合は、あらかじめ市長の承認を受けること。
- 4 補助事業の中止、又は廃止する場合は、市長の承認を受けること。
- 5 補助事業が予定期間内に完了しない場合、又は遂行が困難になった場合、市長に報告してその指示を受けること。
- 6 補助事業者は、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助金を受けた年度終了後10年間保管しなければならない。
- 7 補助事業の完了により当該補助事業者に相当の収益が生じると認められる場合においては、当該補助金交付の目的に反しない場合に限り、その交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を市に納付すること。
- 8 規則第17条第1項の規定により補助金の交付の決定の取消しを受け、補助金の返還の請求を受けたとき、又は当該返還の期限までに納付しなかったときは、規則第18条の2の規定に基づき、加算金又は遅延損害金を市に納付する。
- 9 補助金の返還の請求を受け、当該補助金、加算金又は遅延損害金の全部又は一部を納付しない場合、規則第18条の3の規定に基づき、他の交付すべき補助金についてその交付を一時停止し、又は未納額との相殺をする場合がある。
- 10 市税を完納していること。

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

## 補助金交付変更申請書

年 月 日付け浜松市指令 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおり変更したいので、浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金交付要綱第8条の規定により、関係書類を添えて申請いたします。

### 記

- |             |   |   |
|-------------|---|---|
| 1 既交付決定額    | 金 | 円 |
| 2 変更後申請額    | 金 | 円 |
| 3 増減額       | 金 | 円 |
| 4 変更の理由及び内容 |   |   |
| 5 添付書類      |   |   |
| (1) 変更事業計画書 |   |   |
| (2) 変更収支予算書 |   |   |
| (3) その他     |   |   |



浜松市指令 第 号  
年 月 日

様

浜松市長

## 補助金交付変更決定通知書

年 月 日付けにより申請があった 年度浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金の交付決定について、下記のとおり交付を変更します。

### 記

1 決定の内容

(1) 既交付決定額	金	円
(2) 増減額	金	円
(3) 変更後の決定金額	金	円

2 交付の条件

当該補助金交付決定にあたり付した条件を遵守すること。

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

## 補助事業完了報告書

年 月 日付け浜松市指令 第 号に係る事業が下記のとおり完了したので報告いたします。

### 記

- 1 完了の年月日
- 2 事業の内容及び成果
- 3 収支の状況
- 4 本事業に生じる収入金
- 5 交付確定を受けたい額                      金                      円
- 6 添付書類
  - (1) 実績報告書
  - (2) 収支決算書
  - (3) その他

第8号様式(第11条関係)

浜 第 号  
年 月 日

様

浜松市長

## 補助金交付確定通知書

年 月 日付けの補助金事業完了報告書等を審査した結果、下記金額を平成  
年度浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金として確定します。

金 \_\_\_\_\_ 円

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

## 補助金交付請求書

年 月 日付け浜 第 号にて交付額確定の通知のあった浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金について、下記のとおり請求します。

記

金 円

振込先金融機関名	銀行 金庫 農協	本店 支店
預金種別及び口座番号	普通預金 第 号 当座預金	号
フリガナ		
口座名義		

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

## 補助金概算払承認申請書

年 月 日付け浜松市指令 第 号で交付の決定を受けた事業について、浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により概算払を受けたく申請いたします。

### 記

1 概算払いを必要とする理由

2 補助金交付決定額 金 円

3 概算払い申請額 金 円

4 概算払いを必要とする時期

5 添付書類

(1) 資金計画書

第 1 1 号様式 ( 第 1 3 条関係 )

浜 第 号  
年 月 日

様

浜松市長

## 補助金概算払承認通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金概算払承認申請書等を審査した結果、下記のとおり概算払について承認します。

記

- 1 概算払の額 金 円
- 2 概算払の時期
- 3 承認の条件  
当該補助金交付決定にあたり付した条件を遵守すること。

第12号様式(第13条関係)

年 月 日

(あて先) 浜松市長

所在地  
申請者 名称  
代表者氏名

### 補助金概算払請求書

年 月 日付け浜 第 号にて交付額の概算払の承認のあった浜松市幼稚園PTA連絡協議会活動事業費補助金について、下記のとおり請求します。

記

金 円

振込先金融機関名	銀行 金庫 農協	本店 支店
預金種別及び口座番号	普通預金 第 号 当座預金	号
フリガナ		
口座名義		